【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月14日
【四半期会計期間】	第35期第２四半期（自　平成28年７月１日　至　平成28年９月30日）
【会社名】	セントケア・ホールディング株式会社
【英訳名】	SAINT-CARE HOLDING CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　森　猛
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目８番７号
【電話番号】	03-3538-2943（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　　瀧井　創
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目８番７号
【電話番号】	03-3538-2943（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　　瀧井　創
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第34期 第２四半期 連結累計期間	第35期 第２四半期 連結累計期間	第34期
会計期間		自　平成27年 ４月１日 至　平成27年 ９月30日	自　平成28年 ４月１日 至　平成28年 ９月30日	自　平成27年 ４月１日 至　平成28年 ３月31日
売上高	(千円)	17,812,399	18,520,882	35,952,525
経常利益	(千円)	747,938	1,020,831	1,713,688
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益	(千円)	351,962	520,335	867,447
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	345,237	532,772	855,348
純資産額	(千円)	6,213,440	7,061,477	6,723,550
総資産額	(千円)	18,880,135	18,643,580	19,219,522
１株当たり四半期（当期）純利益金額	(円)	48.94	70.59	119.12
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額	(円)	48.44	69.80	117.89
自己資本比率	(%)	31.9	37.4	34.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	829,208	781,438	1,949,855
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△608,260	△383,753	△282,372
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	516,042	△970,695	△133,704
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高	(千円)	2,756,768	2,980,546	3,553,556

回次		第34期 第２四半期 連結会計期間	第35期 第２四半期 連結会計期間
会計期間		自　平成27年 ７月１日 至　平成27年 ９月30日	自　平成28年 ７月１日 至　平成28年 ９月30日
１株当たり四半期純利益金額	(円)	34.89	50.68

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．売上高には、消費税等は含まれておりません。

２【事業の内容】

当第２四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動は、次のとおりであります。

（その他）

平成28年７月12日付で、セントメディカルサービス株式会社は清算したことにより、当第２四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第２四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営上の重要な契約等】

当第２四半期連結会計期間において、新たに決定又は締結した経営上の重要な契約等はありません。

３【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第２四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府及び日本銀行による金融緩和政策の影響もあり、内需を中心に企業収益は高水準で推移し、個人消費には、一部に弱めの動きがみられるものの、雇用・所得環境の着実な改善を背景に底堅く推移、全体としては緩やかな持ち直し基調となっております。一方で、新興国経済の減速に加え、英国のＥＵ離脱の影響による金融市場の混乱もあり、将来に向けては依然不透明な状況で推移しております。

介護サービス業界においては、引き続き高齢化が進むなか、介護サービスの需要は高まっております。その一方で、要支援者に対する介護予防訪問介護や介護予防通所介護のサービスが、市町村主導で地域の支え合い体制づくりを推進する「介護予防・日常生活支援総合事業」へと移行が進むことで、軽度者に対するサービス市場の変化が想定されております。さらに、介護サービスの担い手である介護従事者の確保については、有効求人倍率が依然高い数値で推移するなど難しい状況にあります。こうした中で、平成27年４月に行われた介護報酬改定においては、介護職員の処遇改善のための財源が増加されたことに続き、平成28年６月２日に閣議決定された安倍内閣の「ニッポン一億総活躍プラン」においては、介護離職ゼロの実現に向けたサービス体制の整備加速化や介護人材の確保・育成に向けて、平成29年度からさらに月額１万円相当の処遇改善策の実施、介護福祉士を目指す学生に返済を免除する月５万円の修学資金貸付制度の創設が謳われるなど、介護の環境整備、人材確保のための取組みが進められております。

このような状況のもと、当社グループでは、中重度者への対応を強化する動きを進めつつ、サービス提供体制の見直しを行い、介護保険法に定める要件を満たすことで積極的に各種加算の取得を進め、あわせて新規お客様の獲得に注力して稼働率を高める対応を進めてまいりました。また全体の費用を抑制しながら、利益成長できる体制の構築に努めてまいりました。

この結果、売上高は185億20百万円（前年同期比4.0%増）、営業利益は10億84百万円（同37.4%増）、経常利益は10億20百万円（同36.5%増）及び親会社株主に帰属する四半期純利益は５億20百万円（同47.8%増）となりました。

当第２四半期連結累計期間におけるセグメントの業績を示すと、次のとおりであります（セグメント間取引を含む）。

・介護サービス事業

訪問系サービスにおいては、平成27年７月に株式会社虹の街を連結子会社化した事業拡大の影響と、訪問看護サービスにおいて新規スタッフの採用や新規お客様の獲得が進み、売上高及び利益が増加しました。また、施設系サービスにおいては、デイサービスにおける利用率の増加、ショートステイ、小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護におけるお客様数の増加による効率性の向上により、収益力が高まりました。その結果、売上高は180億88百万円（前年同期比4.5%増）、営業利益は９億45百万円（同76.0%増）となりました。

・その他

その他では、セントワークス株式会社において、人材派遣事業の売上高が減少したほか、平成27年10月に株式会社アイエヌジーにおいてペット事業及び動物病院事業を会社分割のうえ、株式譲渡したことによる売上高の減少があり、売上高は６億64百万円（前年同期比11.6%減）、営業利益は１億21百万円（同1.3%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当社グループは、今後展開する事業活動のための資金確保を前提とした、健全なバランスシートの維持に努めることを財務方針としております。

当第２四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末（以下「前期末」という）より５億75百万円（前期末比3.0%）減少し、186億43百万円となりました。

流動資産は、前期末より５億30百万円（同6.0%）減少し、83億75百万円となりました。これは主に現金及び預金が５億73百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、前期末より45百万円（同0.4%）減少し、102億67百万円となりました。これは有形固定資産が70百万円増加した一方で、投資その他の資産が57百万円、無形固定資産が57百万円減少したことによるものであります。

流動負債は、前期末より２億84百万円（同5.1%）減少し、52億78百万円となりました。これは主に未払法人税等が１億22百万円、賞与引当金が95百万円、１年内返済予定の長期借入金が77百万円減少したことによるものであります。

固定負債は、前期末より６億29百万円（同9.1%）減少し、63億３百万円となりました。これは主に長期借入金が６億49百万円減少したことによるものであります。

純資産は、前期末より３億37百万円（同5.0%）増加し、70億61百万円となりました。これは主に利益剰余金が３億13百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第２四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、主に売上が堅調に推移した一方で、法人税等の支払額により、当第２四半期連結会計期間末において29億80百万円（前年同期末比２億23百万円増）となりました。当第２四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、７億81百万円（前年同期比47百万円減）となりました。これは主に売上が堅調に推移し税金等調整前四半期純利益を10億１百万円計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、３億83百万円（同２億24百万円減）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出２億44百万円、無形固定資産の取得による支出１億66百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、９億70百万円（前年同四半期は５億16百万円の収入）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出７億77百万円、配当金の支払額２億６百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第２四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	24,300,000
計	24,300,000

②【発行済株式】

種類	第２四半期会計期間末現在発行数（株）（平成28年９月30日）	提出日現在発行数（株）（平成28年11月14日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,371,662	7,371,662	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	7,371,662	7,371,662	―	―

(2)【新株予約権等の状況】

当第２四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年６月28日
新株予約権の数	105個（注）１
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	10,500株（注）１
新株予約権の行使時の払込金額	１株につき１円（注）２
新株予約権の行使期間	平成28年７月16日から平成63年７月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　　　　１円 資本組入額　（注）３
新株予約権の行使の条件	（注）４
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）５
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）６

（注）１．各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株であります。
ただし、当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を調整します。

２．各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式１株当たりの行使価額を１円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。

３．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとします。

４．①新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができるものとします。
②上記①にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとします。ただし、（注）６.に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとします。
③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとします。
５．譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。
６．当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。
①交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定します。
④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式１株当たり１円とします。
⑤新株予約権を行使することができる期間
上記の新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとします。
(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
⑧新株予約権の行使の条件
（注）４.に準じて決定します。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成28年７月１日～平成28年９月30日	―	7,371,662	―	1,012,114	―	1,053,626

(6)【大株主の状況】

平成28年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
有限会社村上企画	千葉県八千代市村上1891－70	3,098,200	42.03
村上美晴	千葉県八千代市	931,300	12.63
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL（常任代理人　ゴールドマン・サックス証券株式会社）	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U. K.（東京都港区六本木六丁目10－１）	221,400	3.00
セントケア従業員持株会	東京都中央区京橋二丁目８－７	198,366	2.69
安藤幸男	埼玉県比企郡嵐山町	189,800	2.57
株式会社ジェイ・エス・ビー	京都府京都市下京区因幡堂町655番地	158,500	2.15
SKANDINAVISKA ENSKILDA BANKEN AB FOR HEALTHINVEST MICROCAP FUND（常任代理人　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行）	BIBLIOTEKSGATAN 29 11435 STOCKHOLM SWEDEN（東京都千代田区丸の内二丁目７－１）	134,000	1.82
明治安田生命保険相互会社（常任代理人　資産管理サービス信託銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内二丁目１－１（東京都中央区晴海一丁目８－12）	90,000	1.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８－11	88,400	1.20
中井芳明	東京都港区	65,800	0.89
計	―	5,175,766	70.21

（注）上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の持株数88,400株は、信託業務に係る株式数であります。なお、それらの内訳は、投資信託設定分86,700株、年金信託設定分1,700株となっております。

(7)【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成28年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	―	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 7,370,900	73,709	―
単元未満株式	普通株式 762	―	―
発行済株式総数	7,371,662	―	―
総株主の議決権	―	73,709	―

②【自己株式等】

該当事項はありません。

２【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役執行役員 管理本部長 兼　人事部長	取締役執行役員 管理本部長 兼　法務審査室長	瀧井　創	平成28年７月１日

第４【経理の状況】

１　四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第２四半期連結会計期間（平成28年７月１日から平成28年９月30日まで）及び第２四半期連結累計期間（平成28年４月１日から平成28年９月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (平成28年３月31日)	当第２四半期連結会計期間 (平成28年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,553,556	2,980,546
売掛金	※2 4,645,604	※2 4,634,260
たな卸資産	※1 47,570	※1 46,669
繰延税金資産	363,131	314,154
その他	310,873	413,359
貸倒引当金	△14,388	△13,273
流動資産合計	8,906,349	8,375,718
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,279,037	2,261,658
リース資産（純額）	3,387,740	3,335,198
その他（純額）	527,156	667,262
有形固定資産合計	6,193,934	6,264,118
無形固定資産		
のれん	※4 628,167	※4 532,764
リース資産	13,157	9,593
その他	458,282	499,616
無形固定資産合計	1,099,607	1,041,974
投資その他の資産		
差入保証金	2,125,698	2,090,287
その他	894,066	871,480
貸倒引当金	△134	－
投資その他の資産合計	3,019,631	2,961,768
固定資産合計	10,313,173	10,267,862
資産合計	19,219,522	18,643,580
負債の部		
流動負債		
買掛金	403,651	416,757
短期借入金	－	30,000
1年内返済予定の長期借入金	※3 1,029,290	※3 951,901
リース債務	142,536	146,820
未払金	2,168,825	2,161,705
未払法人税等	518,223	395,306
賞与引当金	829,447	734,044
その他	471,738	442,417
流動負債合計	5,563,713	5,278,952
固定負債		
長期借入金	※3 2,207,480	※3 1,557,681
リース債務	3,633,526	3,593,749
退職給付に係る負債	898,501	935,724
資産除去債務	58,701	59,742
その他	134,049	156,253
固定負債合計	6,932,257	6,303,151
負債合計	12,495,971	11,582,103

（単位：千円）

	前連結会計年度 (平成28年３月31日)	当第２四半期連結会計期間 (平成28年９月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,012,114	1,012,114
資本剰余金	960,141	960,141
利益剰余金	4,761,639	5,075,568
株主資本合計	6,733,896	7,047,824
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,363	3,842
退職給付に係る調整累計額	△80,739	△69,960
その他の包括利益累計額合計	△78,376	△66,118
新株予約権	64,077	75,637
非支配株主持分	3,953	4,132
純資産合計	6,723,550	7,061,477
負債純資産合計	19,219,522	18,643,580

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第２四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	前第２四半期連結累計期間 (自　平成27年４月１日 至　平成27年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自　平成28年４月１日 至　平成28年９月30日)
売上高	17,812,399	18,520,882
売上原価	15,524,779	15,808,296
売上総利益	2,287,619	2,712,585
販売費及び一般管理費	※ 1,498,005	※ 1,627,686
営業利益	789,613	1,084,898
営業外収益		
受取利息	3,417	3,212
受取配当金	2,087	1,859
受取保険金	9,350	5,001
受取家賃	11,148	11,589
補助金収入	3,177	1,527
助成金収入	18,969	8,475
違約金収入	10,000	－
その他	4,365	8,385
営業外収益合計	62,516	40,050
営業外費用		
支払利息	84,795	83,749
持分法による投資損失	15,175	15,285
その他	4,221	5,082
営業外費用合計	104,191	104,117
経常利益	747,938	1,020,831
特別利益		
投資有価証券売却益	28,006	－
補助金収入	1,078	－
受取保険金	－	320
特別利益合計	29,084	320
特別損失		
固定資産除却損	13,193	1,150
固定資産圧縮損	1,003	257
減損損失	26,796	318
災害による損失	－	17,442
特別損失合計	40,993	19,168
税金等調整前四半期純利益	736,030	1,001,982
法人税等	380,354	481,467
四半期純利益	355,675	520,514
非支配株主に帰属する四半期純利益	3,712	179
親会社株主に帰属する四半期純利益	351,962	520,335

【四半期連結包括利益計算書】
【第２四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	前第２四半期連結累計期間 (自　平成27年４月１日 至　平成27年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自　平成28年４月１日 至　平成28年９月30日)
四半期純利益	355,675	520,514
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△20,205	1,478
退職給付に係る調整額	9,767	10,779
その他の包括利益合計	△10,437	12,257
四半期包括利益	345,237	532,772
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	341,525	532,592
非支配株主に係る四半期包括利益	3,712	179

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前第２四半期連結累計期間 (自　平成27年４月１日 至　平成27年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自　平成28年４月１日 至　平成28年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	736,030	1,001,982
減価償却費	287,002	301,277
のれん償却額	89,974	95,402
長期前払費用償却額	7,746	5,672
減損損失	26,796	318
固定資産除売却損益（△は益）	13,193	1,150
投資有価証券売却損益（△は益）	△28,006	－
持分法による投資損益（△は益）	15,175	15,285
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△527	△1,249
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	65,777	52,239
賞与引当金の増減額（△は減少）	341,170	△95,403
株式報酬費用	11,327	11,560
受取利息及び受取配当金	△5,505	△5,071
支払利息	84,795	83,749
売上債権の増減額（△は増加）	△273,253	11,343
たな卸資産の増減額（△は増加）	△12,963	900
仕入債務の増減額（△は減少）	△3,328	13,105
未払金の増減額（△は減少）	62,526	31,213
未払消費税等の増減額（△は減少）	△73,953	△42,868
預り金の増減額（△は減少）	7,537	△7,215
その他	△49,512	△38,977
小計	1,302,001	1,434,416
利息及び配当金の受取額	5,505	5,071
利息の支払額	△85,125	△83,880
法人税等の支払額	△393,173	△574,168
営業活動によるキャッシュ・フロー	829,208	781,438
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△163,312	－
定期預金の払戻による収入	255,600	－
有形固定資産の取得による支出	△70,788	△244,837
無形固定資産の取得による支出	△57,959	△166,514
投資有価証券の売却による収入	52,517	－
貸付けによる支出	△2,542	△2,279
貸付金の回収による収入	3,658	4,668
差入保証金の差入による支出	△46,214	△47,656
差入保証金の回収による収入	29,439	84,575
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△587,428	－
その他	△21,231	△11,710
投資活動によるキャッシュ・フロー	△608,260	△383,753

（単位：千円）

	前第２四半期連結累計期間 (自　平成27年４月１日 至　平成27年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自　平成28年４月１日 至　平成28年９月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	－	30,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△60,564	△67,419
長期借入れによる収入	1,300,000	50,000
長期借入金の返済による支出	△527,119	△777,188
配当金の支払額	△194,027	△206,087
非支配株主への配当金の支払額	△1,840	－
その他	△406	－
財務活動によるキャッシュ・フロー	516,042	△970,695
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	736,989	△573,009
現金及び現金同等物の期首残高	2,019,778	3,553,556
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 2,756,768	※ 2,980,546

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

（連結の範囲の重要な変更）

当第２四半期連結会計期間において、セントメディカルサービス株式会社は清算したため、連結の範囲から除外しております。

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を第１四半期連結会計期間から適用しております。

（四半期連結貸借対照表関係）

※１　たな卸資産

	前連結会計年度 （平成28年３月31日）	当第２四半期連結会計期間 （平成28年９月30日）
商品及び製品	4,728千円	4,245千円
仕掛品及び半成工事	3,494	3,521
原材料及び貯蔵品	39,348	38,902

※２　債権譲渡残高

	前連結会計年度 （平成28年３月31日）	当第２四半期連結会計期間 （平成28年９月30日）
売掛金	1,133,881千円	1,368,778千円

※３　財務制限条項

１年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の合計額の内、以下の金額には財務制限条項が付されており、各条項のいずれかに抵触した場合には、当該借入金の適用利率の変更及び返済期間を短縮することがあります。

①　各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を当該決算日の直前の決算期の末日又は平成19年３月期の末日における純資産の部の合計金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

②　連結年度決算書において、連結損益計算書の経常損益の金額を２期連続して損失としないこと。

③　連結年度決算書において、有利子負債残高から現預金及び正常運転資金額を減じた金額を、当該連結決算期における経常利益の金額と償却費の合計金額から税金等支払額の合計金額を減じた金額で除して得た数値が10を上回らないこと。

	前連結会計年度 （平成28年３月31日）	当第２四半期連結会計期間 （平成28年９月30日）
１年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	105,000千円	75,000千円

※４　のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成28年３月31日）	当第２四半期連結会計期間 （平成28年９月30日）
のれん	630,875千円	535,329千円
負ののれん	2,707	2,565
差引額	628,167	532,764

（四半期連結損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費の主なもの

	前第２四半期連結累計期間 （自　平成27年４月１日 至　平成27年９月30日）	当第２四半期連結累計期間 （自　平成28年４月１日 至　平成28年９月30日）
従業員給与手当	403,896千円	420,302千円
賞与引当金繰入額	9,733	13,348
退職給付費用	21,963	26,708

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第２四半期連結累計期間 （自　平成27年４月１日 至　平成27年９月30日）	当第２四半期連結累計期間 （自　平成28年４月１日 至　平成28年９月30日）
現金及び預金勘定	3,197,516千円	2,980,546千円
預入期間が３か月超の定期預金	△440,747	－
現金及び現金同等物	2,756,768	2,980,546

（株主資本等関係）

Ⅰ　前第２四半期連結累計期間（自　平成27年４月１日　至　平成27年９月30日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	１株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年６月25日 定時株主総会	普通株式	194,091	27	平成27年３月31日	平成27年６月26日	利益剰余金

Ⅱ　当第２四半期連結累計期間（自　平成28年４月１日　至　平成28年９月30日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	１株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年６月28日 定時株主総会	普通株式	206,406	28	平成28年３月31日	平成28年６月29日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前第２四半期連結累計期間（自　平成27年４月１日　至　平成27年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント		その他（注）	合計
	介護サービス事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	17,300,267	17,300,267	512,131	17,812,399
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,948	1,948	239,756	241,704
計	17,302,215	17,302,215	751,887	18,054,103
セグメント利益	537,098	537,098	122,915	660,014

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材派遣サービス、アウトソーシング受託サービス、調剤薬局のフランチャイズ、ペット及びペット用品販売、動物病院、介護保険請求ＡＳＰシステムの販売等の各事業を含んでおります。

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	537,098
「その他」の区分の利益	122,915
セグメント間取引消去	1,001,873
のれんの償却額	142
全社費用（注）	△872,417
四半期連結損益計算書の営業利益	789,613

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

「介護サービス事業」セグメントにおいて、株式取得により株式会社虹の街を子会社化しております。なお、当該事業によるのれんの増加額は、当第２四半期連結累計期間においては225,819千円であります。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

Ⅱ　当第２四半期連結累計期間（自　平成28年４月１日　至　平成28年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント		その他（注）	合計
	介護サービス事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	18,086,711	18,086,711	434,170	18,520,882
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,800	1,800	230,791	232,591
計	18,088,511	18,088,511	664,961	18,753,473
セグメント利益	945,422	945,422	121,303	1,066,726

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材派遣サービス、アウトソーシング受託サービス、調剤薬局、介護保険請求ＡＳＰシステムの販売等の各事業を含んでおります。

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	945,422
「その他」の区分の利益	121,303
セグメント間取引消去	989,778
のれんの償却額	142
全社費用（注）	△971,748
四半期連結損益計算書の営業利益	1,084,898

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第２四半期連結累計期間 （自　平成27年４月１日 至　平成27年９月30日）	当第２四半期連結累計期間 （自　平成28年４月１日 至　平成28年９月30日）
(1) １株当たり四半期純利益金額	48円94銭	70円59銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額（千円）	351,962	520,335
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額（千円）	351,962	520,335
普通株式の期中平均株式数（株）	7,192,019	7,371,662
(2) 潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額	48円44銭	69円80銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額（千円）	－	－
普通株式増加数（株）	73,591	83,407
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	－	－

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月14日

セントケア・ホールディング株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮	下	卓	士	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野	口	昌	邦	㊞

　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセントケア・ホールディング株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の第２四半期連結会計期間（平成28年７月１日から平成28年９月30日まで）及び第２四半期連結累計期間（平成28年４月１日から平成28年９月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。
　四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
　当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論
　当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セントケア・ホールディング株式会社及び連結子会社の平成28年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第２四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
　　　２．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。